

地域で求められているリハビリテーションを考える ～デイサービスおよび派遣活動の実際～

松本 健史¹⁾

¹⁾ 丹後福祉応援団

要旨：

【はじめに】

'04年より私はNPO法人丹後福祉応援団のデイサービス「生活リハビリ道場」での勤務と特養ホーム等への派遣リハビリ活動を行っている。本稿ではその内容を報告し、高齢化、過疎化の進む当地域でのリハビリに対するニーズについて考察する。

【デイサービス概要】

デイサービス「生活リハビリ道場」（以下、デイサービス）は平成16年に開設したリハビリ特化型デイサービスである。「生活行為に勝る訓練なし」を合言葉に介護法、設計の工夫、在宅生活のフォロー体制の確立により利用者のADL能力を高め、在宅生活の継続を支える活動を行っている。

【デイサービスのプログラム紹介】

デイサービスでは利用者の課題となる生活動作に対し、日課を活かしたリハビリアプローチを行っている。以下にその一例を紹介する。

① 入 浴

浴槽、シャワー椅子などを利用者ごとに選定する。残存能力を発揮し、自己効力感が持てる環境設定を行なう。必要時、訪問を行い、在宅での入浴につなげている。

② 食 事

バイキング方式にて好き嫌いや季節感といった利用者の感覚を想起させ、食事をより主体的に行えるものにした。姿勢・動作の評価を行い、食形態の決定を行っている。

【地域の派遣活動】

[定期派遣活動]

特養ホーム（5施設延べ73回） デイサービス（5施設延べ75回） 保健センター機能訓練事業（12回）

[その他訪問活動]

- ・リハビリ不足改善の一助として行っている地域活動等
- ・訪看ステーションからの協力要請による訪問（9回）
- ・ケアマネからの協力要請による訪問（住改・福祉用具の相談20件）
- ・病院カンファ参加（7回）
- ・施設内外での勉強会・研修会講師（16回）
- ・その他（面接・担当者会議への出席など25件）

これらは地域におけるリハビリへの多様なニーズの表れといえる。対応できるスキルを持った人材・ネットワークの充実のため、地域リハビリに関わる職種のさらなる研鑽・連携が必要と考えられる。

1. はじめに

平成16年よりデイサービス事業（NPO法人丹後福祉応援団「生活リハビリ道場」）と定期的な特養ホーム等への派遣リハビリテーション（以下、リハビリ）、及び地域のリハビリのニーズに応えるべく不定期の訪問活動を実施している。本稿ではその内容を報告し、高齢化、過疎化の進む丹後地域でのリハビリに対するニーズ及びそれらに対する援助内容について考察する。

2. デイサービス概要

デイサービス「生活リハビリ道場」（以下、デイサービス）は平成16年9月に開設したリハビリ特化型デイサービスである。「生活行為に勝る訓練なし」を合言葉に設計に工夫をこらし、介護法、在宅生活のフォロー体制の確立により利用者のADL能力を高め、在宅生活の継続を支える活動を行っている。

利用状況（平成20年2月現在）

- ・定員35名 登録者数145名
- ・平均年齢 78.3歳（45歳～95歳）
- ・平均要介護度 2.52
- ・利用者数 一日平均25.2名

3. デイサービスにおけるプログラム紹介

デイサービスでは利用者の課題となる生活動作に対し、日課を活かしたりハビリアプローチを行っている。例えばデイサービスが日課として行う送迎・食事・入浴・排泄などを利用者の残存機能を発揮する生活動作リハビリととらえ、職員間で介助法を統一し、介助を行っている。過剰な介助を行わず、残存機能を大切に介助を最善のリハビリアプローチと考慮し、身体能力が発揮しやすく、自発性を促しやすい環境設定を行っている。以下にその一例を紹介する。

1) 入浴

残存能力を発揮できるように利用者ごとに浴槽やシャワー椅子などを選定し、達成感および満足感が持てる環境設定を実施（写真1）。また必要に応じて訪問を行い、利用者の身体機能に即した在宅での入浴環境の整備及び御家族に対して介助法の指導を実施し、在宅入浴につなげている。適切な介助方法により利用者が動作を獲得することで特殊入浴装置から個別浴槽での入浴が可能となるケースもある（個浴での入浴実施率は98%）。

※A：バスグリップ

利用者の動きに合わせて位置を変えるなど細かな環境設定が行える。

※B：洗体用椅子

浴槽縁と高さを合わせることで座位で浴槽に入ることが出来る。

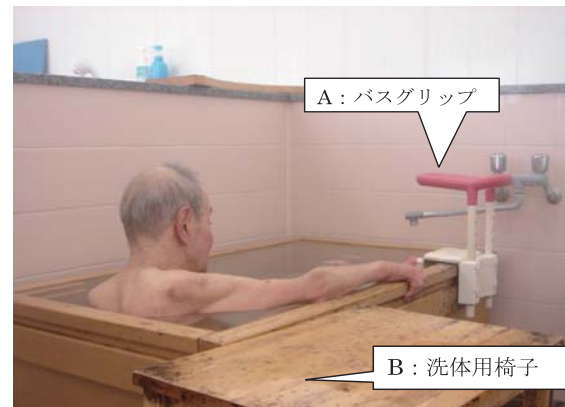


写真1 個々に応じた福祉用具設定

2) 食事

好き嫌いや季節感といった利用者の感覚を想起させ、食事をより主体的に行える様、バイキング方式を実施（写真2）。姿勢・動作の評価を行い食事形態の決定を行っている。



写真2 バイキングの風景

3) 運動療法プログラム

個人の身体機能を評価し、個別に目標を設定したパワーリハビリ機器（東京ネバーランド社製）を導入した運動機能向上訓練を実施している。また男性ではリハビリテーションを継続したい、外出の場がほしいというニーズがあり、施設の開設が地域のニーズを満たす一助になっていると考えられる。また当施設の利用者全体で男性の占める割合は47.6%であり、近隣のデイサービスAの9.7%を大きく上回っている。このことから、パワーリハビリ機器の存在は運動機能の向上もさることながら、閉じこもり男性が外出するきっかけとして有効に機能していると考えられる。

4. 地域の派遣活動（平成19年1月～12月）

1) 定期的派遣活動

特養ホーム（5施設延べ73回）デイサービス（5施設延べ75回）保健センター機能訓練事業（12回）。

現在、リハビリ従事者派遣にて近隣の5施設に赴き、体操や運動プログラムの作成、介助方法の指導などを実施。また施設より研修会などの要請があり、各ニーズに合わせて対応を実施している（写真3）。



写真3 特養での入浴介助指導の一場面

リハビリ従事者派遣時に介護職からの相談・質問に対応すると共にマニュアルを作成している（写真4）。



写真4 作成した介助法のマニュアル

104件の内容を検討すると拘縮・褥瘡予防の相談が26件と多く、全体の25%を占め、次いで移乗の介助方法（イス、トイレ、ベッド等へ）については21件20.2%。車椅子の座席調節20件19.2%。運動メニューの作成は17件16.3%であり、リハビリ従事者派遣に対する介護職のニーズとしては、日々の業務に直結した介護技術指導が強く求められていることが明らかとなった。このことより介護施設に関わる理学療法士は運動学に基づいた動作指導、対象者の自立を促すための実践的な技術

指導を介護職に行える能力を身につける必要があると考えられる（写真5）。

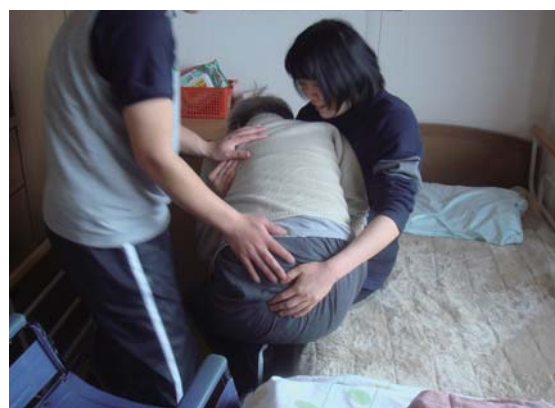


写真5 介護法指導の一場面

2) その他の訪問活動

リハビリ従事者不足改善の一助として行っている地域活動を以下にあげる。

訪看ステーションからの協力要請による訪問（9回）

ケアマネージャーからの協力要請による訪問（住改・福祉用具の相談20件）

病院カンファレンス参加（7回）

施設内外での勉強会・研修会講師（16回）

その他（担当者会議出席など25件）

これらは地域におけるリハビリへの多様なニーズの現れといえる。多種多様なニーズに対応できるスキルを持った人材およびネットワークの充実のため、地域リハビリに関わる職種のさらなる研鑽・連携が必要と考える。